

いております。ぜひ長井市の場合は成功に向けて頑張っていたきたいということをお願い申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。
再開は午後 3 時 5 分といたします。

午後 2 時 4 5 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。
市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号 6 番、鈴木富美子議員。

(6 番鈴木富美子議員登壇)

○**6 番 鈴木富美子議員** 本日のラストバッターになります。よろしくお願いします。

平成29年に入り、早いもので2カ月が過ぎました。年を重ねるごとに月日の流れを早く感じるのは、私だけでしょうか。一日一日を精いっぱい生きることと悔いのない人生を送りたいと思います。幸せを感じるまちづくりを目指し、通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

第1項目、フラワー都市交流についてお伺いいたします。

フラワー都市交流は、昭和57年からフラワー都市交流協議会として開催されたと聞いております。南から鹿児島県沖永良部島の和泊町のユリ、福岡県久留米市のつつじ、山口県萩市のツ

バキ、静岡県下田市のスイセン、兵庫県宝塚市のスミレ、岐阜県大野町のバラ、富山県砺波市のチューリップ、北海道中富良野町のラベンダー、そして我が長井市のあやめと、各9都市で花の交流をして、各市町を持ち回りしていますが、ことしは長井市開催ということで、市民の皆さんも心より歓迎しております。

私は萩市を除き7つの市町を訪問させていただきました。それぞれ人口の違いはありますが、おもてなしの心は素晴らしいものだと思います。思い出に残っている一つに和泊町の豚足があります。南国でしか味わえない食には魅力がありました。また、中富良野町の壮大な土地で育てられた地元の野菜、産物等の手づくりの料理でした。町を挙げて歓迎していることが強く感じられました。

長井市の開催の日程は、先日の産業・建設常任委員会協議会で説明がありましたが、6月25日から26日で間違いがないのか、再度確認させてください。また、既に実行委員会は立ち上げていると考えますが、実行委員会のメンバー構成及び計画の進捗状況はどのようになっているのかを、市長にお伺いします。

今まで多くの市民の方々がフラワー都市交流で各地域を訪問されておりますが、今までに各地域を訪問された市民の皆様が今度は長井市に来られる方々をおもてなしする機会をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、市内の町並み各所にプランターなどを置き、花いっぱい運動などを展開してはいかがでしょうか。

いよいよ4月21日に観光交流センター川のみなど長井がオープンとなることも踏まえ、長井市にフラワー都市交流で来られる皆様に満足していただくために、どのような気持ちで迎えなされるのか、市長にお伺いいたします。

続きまして、第2項目に入らせていただきます。市内循環バス運営についてお伺いします。

平成26年7月には市内循環バスの大幅に路線、時刻の見直しを行い、8路線で各地区と置賜総合病院を結び運行しておりますが、現在の市民の皆様の乗車状況はどのようになっているのか。また、地区別にわかればお聞かせください。午前中の浅野議員と重複しますが、よろしく願いいたします。

先日、西根地区長会での資料の中に、マイ時刻表の作成といった記事を目にいたしました。どのようなものでしょうか。また、それをどのように活用してバス運行に使用するかを、地域づくり推進課補佐にお聞きしたいと思います。

次に、市長にお伺いします。敬老の日にバスの乗車券を配布していると思いますが、施設に入所している方にも配布になっているとの話を聞いておりますが、実際その乗車券は有効に使用されているのでしょうか。

また、免許証を返納された方にも市内循環バスの乗車券1万5,000円分が配布されていますがバス路線から住まいが遠い方や近くにバス路線がない方など、利用価値から考えたら再考すべき問題ではないでしょうか。そこで提案ですが、路線バスにかわるタクシーの利用券やフラワー長井線の乗車券など、受け取る方々の希望に沿った対応はできないでしょうか。

私たちはバスに乗ることになれてない環境で育っております。今までは自宅の玄関から目的地まで車で行っておりました。大人になってからも歩くことすら少なくなっております。循環バスの乗車率を上げるには、このような意識を変える必要があるのではないのでしょうか。市長はどのようにお考えでしょうか。

第3項目、子育て世代包括支援センターについてお伺いします。

先日の厚生常任委員会協議会にて、新規拡充事業として子育て世代包括支援センター相談室が4月より開設されるとの説明がありました。子育てに対して切れ目のない支援体制を構築す

るということについては、すばらしい事業だと思います。設置予定の場所は長井市保健センター1階健診ホール内とお聞きいたしました。相談者の方の中にはお子様と一緒に来られる方もいると思いますので、ある程度のスペースが確保できる場所として今後さまざま工夫されることと思います。ただ、パーティションでの仕切りとした場合、どのようなパーティションとなるのでしょうか。簡易的なものからさまざまあると思いますが、どのように考えているのでしょうか。相談者が落ちついて相談できる環境はつくれるのでしょうか。また、相談者が重なった場合、プライバシーのほうについての考え方はどのように考えておられるのでしょうか。厚生参事にお伺いします。

昨年の10月1日から長井市母子保健相談支援事業実施要綱に基づき、さまざまな支援を行っているようですが、関係機関との連携に関して問題はなかったのか。これまでの事例として具体的な事例があれば教えてください。

次に、保健師さんへの負担はどのようになっているのでしょうか。4月より子育て世代包括支援センター相談室が設置されれば、保健師さんへの業務内容が多くなり、より大変になると思いますが、保健師さんへの業務内容について確認をさせていただきたいと思います。また、保健師さんへの負担軽減についてどのように考えているのか、厚生参事にお伺いします。

最後に、ハイリスクを伴う子育てについては特にお母さんの心に寄り添っていかなくてはならないと思います。きめ細やかなサービスが市長の目指す子育てに優しいまちづくりだと思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

私は、子育て世代包括支援センター相談室開設に大いに期待したいと思います。以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 鈴木富美子議員から大きく3点

ご質問、ご提言をいただいておりますので、お答え申し上げます。

まず最初に、フラワー都市交流についてでございます。フラワー都市交流について、長井市においでになる皆様に喜んでいただけるためにどんなおもてなしを考えているのかということで、まず実行委員会及び進捗状況についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

鈴木議員からもございましたように、フラワー都市交流連絡協議会は今から35年前の昭和57年の11月に富山県の砺波市が、花の都市提携交流構想への賛同と参加を長井市と静岡県下田市、鹿児島県和泊町の3市町、合計で4市町で始めたのが始まりだということでございまして、翌年に砺波市において第1回のフラワー都市交流連絡協議会の設立総会、スタートしたということでございます。昭和59年に長井市市制30周年あやめまつりに砺波市民訪問団訪問、フリージアジョギング大会和泊町に参加し、その後、昭和63年、平成8年、平成19年に長井市で総会が開催されておりますので、今回で4回目ということで非常に多いというふうに思っています。私も平成19年に引き続き2回目ということでございます。

予定日についてのお尋ねでございましたけれども、議員おっしゃるように、平成29年の6月25日日曜日と26日月曜日に開催することで決定をいただきました。これは平成28年、昨年の8月30日に長井での開催に向けた第1回の実行委員会の中で決定いただき、各市町のほうにお尋ねしてこの日に確定をさせていただきました。

実行委員のメンバーについては20名でございまして、簡単に申し上げてまいります。まずは、長井市議会の渋谷議長様、観光協会の大山会長様、そして長井市地区長連合会の横山会長様、実行委員長が大山観光協会会長になっております。そして副実行委員長が地区長連合会の会長、私も委員でございまして、顧問ということにな

っております。また、それ以外に長井商工会議所の加藤会頭、黒獅子の里案内人の若月顧問、長井旅館組合組合長の高橋早苗さん、はぎ苑の方でございます。それから中央地区女性の会の片倉会長さん、消費生活者の会会長の青木和子さん、山形鉄道専務取締役の中井晃さん、JAおきたまの長井代表支店長の今野様、それから花卉生産組合の高橋組合長さん、地場産業振興センターの那須事務局長さん、やまがた長井観光局の平事務局長さん、あとは市の職員でございますが、総合政策課長、総務課長、地域づくり推進課長、建設課長、農林課長、教育委員会文化生涯学習課長、以上の20名でございます。

進捗状況につきましては、2回の実行委員会の中で総会及び交流物産展の日程及び概要について決定をいただき、そして事務局会の職務内容、役割やらあるいは各部会の職務内容、役割と予算の考え方についてご承認をいただいております。現在それぞれの部会で視察部会が2回、交流部会も2回、総務運営部会はこれからということでございますが、細部にわたる内容の検討を行っているところでございます。

市民交流団といたしましては、今まで市民交流訪問事業に参加いただきました皆様には、長井市総会の中で現在予定しております玉崎先生の講演会、我が町紹介、そしてフラワーパーティーにぜひご参加いただき、長井のよさをアピールしてさらに交流を深めていただくよう、おもてなしをお願いしたいと思っておりますし、長井市総会の際は市内の各団体の代表の方等と、あるいは市民のフリー参加も募ってまいりたいと思っております。また、お知り合いの方と連れだって玉崎先生の講演会、我が町紹介にご出席いただきまして、会場である市民文化会館が、これ1,000名なので満席になるとかなり大変なんです。市民一丸となってまずはおもてなしを交流都市の交流団の皆様にお伝えできるように、ご協力をお願いしていくつもりでございます。

す。

続きまして、2点目の歓迎のために長井市内の町並み、例えば花いっぱいとか、そういったことはどう考えてるのかということでございますが、ちょっと取り組みが不十分だという話もありますが、今まで中断しておりました花いっぱい運動っていうのも復活しましたけれども、29年度も実施、さらに市民の皆様、企業や商店街の皆さんに広く協力の呼びかけを行いまして、ぜひ沿道、都度都度、その箇所箇所にいろんな花を植えていただき、歓迎ムードを高めていきたいと思っております。また、ガーデニング講習会でお世話になっている玉崎先生にあやめ公園の中に新たなエリアにフラワー都市交流用の、あるいはあやめ公園のあやめの新たなガーデニングのコーナーをつくっていただきまして、一体的な景観づくりを行っていただく予定でございます。

続きまして、3点目としましては、多くの市民が参加できるような手だてを考えるべきでないかということでございますが、これはごもっとも、そのとおりでございますが、これがなかなか難しい状況でございます。フラワー都市交流がやはりなかなか一般の方に参加いただけないというのは、旅費の支援の問題もあると思うんですね。結構高額な旅費がかかります。あとは平日も含めて日月とか土日月とか日月火とかという2泊3日ぐらいの行程でまいりますと、なかなかお仕事を持っておられる方は参加しにくいということがございますけれども、ぜひこの総会を機に理解をいただいて、次回から参加いただけるようにいろんな取り組みを、市民の皆様の関心を持っていただくような、そんな取り組みをしたいと思っております。

そして長井市を訪れるフラワー加盟の各都市の交流団の皆様を市民の皆様とともに市挙げてのお迎えにしたいと思っております。ぜひ市民の皆様にはいろんな形で、先ほど言いました玉崎先

生の講演会や我が町紹介に参加をいただくなり、あるいは市民総出の歓迎の意を表するための何かの催し物も私どもも開催しながら、今後の市民交流につなげていきたいと考えてます。

なお、総会当日は観光交流センター、道の駅川のみなと長井においていただきますので、交流物産展の工夫、あるいはまちづくり紹介コーナーを活用しての歓迎ムードを盛り上げていきたいと思っております。舟運文化を象徴する道の駅であり、その特徴や機能の紹介も行いながら、リピーターとなっていただくような情報提供を行っていききたいと思います。

続きまして、2点目の市内循環バスについて、私のほうからは、敬老の日のバス乗車券はうまく利用、活用されているのかという点についてでございます。

敬老の祝いの特別試乗券については、平成26年度から今年度まで3年にわたりまして、市内の高齢者の方に配布を行ってまいりました。3回乗車券を一つづりといたしまして、4,800枚ほど配布しております。この試乗券は高齢者を配布対象としておりますが、ご利用に当たっては同居してそのおじいちゃん、おばあちゃんを支えるご家族のご利用についても可能となっております。本人のほかお孫さんの通学等にもご利用いただいております。

福祉あんしん課で取りまとめを行っております長寿祝い記念品贈呈の対象者に券の配布を行っており、施設等に住所を移されてる方は対象となっております。また、平成26年度、27年度には市営バス路線の変更に伴いまして、全戸配布したあやめR e P oにも無料試乗券2枚を添付しました。これらの試乗券発行の目的は、まず市営バスを気軽に利用していただき、継続した市営バス利用のきっかけを提供しようというものでございます。実際にバス運行でどの程度試乗券が利用されたかを見ますと、平成26年度は3,457枚、27年度は4,087枚の実績がござい

ました。利用者全体の十七、八%の方々にご利用いただいております、市営バス認知度向上の一助となっているものと考えられます。

続きまして、この項目の２点目の免許証を返納された方への対応はバス乗車券だけでよいのかというご提言、ご質問でございます。

浅野議員の質問でもお答えしておりますが、まずは免許返納後の日常生活を支援することとさらに免許返納を促すために、昨年10月に長井市運転免許証自主返納支援事業実施規程を制定いたしまして、免許返納者の7割以上がこの制度を利用いただいております。ご提案いただきましたさまざまな交通手段を利用し、返納後の生活を支える仕組みも大事だと考えますので、自主返納者やご高齢の方が安心して公共交通を利用できるような継続した支援策について、交通安全担当の市民課、高齢者福祉担当の福祉あんしん課、公共交通担当の地域づくり推進課で連携して検討してまいります。

なお、タクシー券の利用、例えば助成券っていうのも、デマンドバスみたいのですね、乗り合いバスですので、乗り合いデマンドタクシーなので、予約制でやはりジャンボタクシーで4人とか最低3人とか5人ぐらい乗っていただくというふうにしますと、例えば中央地区から遠いところですね、公立置賜総合病院に行くという、往復で6,000円ぐらいかかりますよね。多分ぐるっと回るので往復で七、八千円かかるんですね。そうしますと、乗り合いでいきますと1人500円ぐらいずつ負担していただくと往復で1,000円、4人乗ったとすれば4,000円を市で負担する。1人1,000円で済むんですが、それをお一人でタクシーに乗られる場合だと、片道3,000円というのを、500円券でも2,500円ですよ。使わないですよ。往復で5,000円ですから。それを週1回、あるいは2週に1回っていうと、月それだけでタクシー代だけで1万円とか1万5,000円というのはかな

り高額になりますんで、やっぱりタクシー券の助成というよりは、やはりデマンドタクシーしかないんだろうと思うんですが。

鈴木議員もおっしゃったように、なかなか子どもは歩かないので。ですから、山形県の児童生徒が一番体力ないと。全国でも体力がないということで、アクティブキッズなんていうことで子ども教育委員会で行っていただいておりますが、やはり停留所から遠い方ですと、場合によっては二、三百メートルっていうような方もいらっしゃいますけども、基本的にそういった方々は余りいないような路線の組み方をしてるんですね。そうすると遠い方でも普通に100メートルからという、歩く人がいらっしゃると思うんですね。でも100メートルが歩けないんだと思うんです。したがって、やっぱり乗り方の説明やら、あるいは1回利用していただいて、何とか利用券を使っていただくということもお願いしたいと思いますし、助成を、こういう言い方は失礼なんですけど、別な交通機関にすると予算化が必要なんです。かなりお金かかるわけですよ。ただ、バスの乗車券ですと、やっぱり利用していただくことによって非常に実績が上がりますし、存続もできるということから、いずれ今のままの状況でずうっとやってますと、どっかで判断してバスをやめると。じゃあ、デマンドでやるかっていった場合に、どのぐらいの今度お金がかかるかということも検討しながら、いろいろ検討していかなくちゃいけないと思っておりますが、引き続きご指導をお願いしたいと思います。

あと最後にでございますが、3点目の子育て世代包括支援センターについて、私のほうからお答えをしたいと思います。子育て世代包括支援センターは、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるために掲げておりますリーディングプロジェクトの子育てワンストップ体制の整備、この一環として位置づけてございま

す。子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境を整える必要性を強く感じております。

施政方針でも述べさせていただきましたとおり、フィンランドの総合的な子育て支援制度ネウボラ、ネウボラはアドバイスする場所という意味でございまして、そのネウボラを参考にいたしまして、長井版のネウボラをスタートさせていくという考え方でございます。

その一環としてベビーボックス、これはほんの一つの例でありまして、総合的な政策というふうに考えております。安心して出産や子育てができる環境をつくるためには、妊娠や出産、子育てへの切れ目ない支援を実施していく必要がありますし、やはり今は核家族化が進んでいますので、子育てに対する悩みやあるいはさまざまな支援を必要とするご家庭がふえておりますので、そういったことにきちっと寄り添いながらお手伝いできる、そういう体制を充実させまして、庁内の関係機関だけではなくて保健所や医療機関等とも連携を図ることにより、きめ細かな支援を実施しまして、長井で子育てしてよかったと、教育できてよかったというような、住んでよかったと思えるような体制づくりを構築してまいりたいと考えております。ぜひよろしくご指導お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** 私のほうからは、通告の2番目、市内循環バスについての部分のご質問にお答えしたいと思います。

まず、乗車状況について地区別のというふうなご質問でございましたので、実は現在、停留所ごとの乗降客数の集計作業を行っておりますが、ただし、まだ現在分析途中というふうなことで、本日は平成28年3月から7月までの5カ月間、これはヨークベニマルが閉店した後の乗降者数でございますけれども、こちらのほうの地区別の集計が出ておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

中央地区に向かって走るバスを上り、逆のバスを下りというふうなことでお知らせしたいと思います。上りが西根地区につきましては、上りが1,042人、致芳地区で342人、平野地区で113人、伊佐沢地区で595人、豊田地区で336人となっております。下りの路線につきましては、西根地区で865人、致芳地区で214人、平野地区で156人、伊佐沢地区で409人、豊田地区で276人というふうになっております。

この中で西根地区の利用者の方が最も多くなっております。上下の差がほかの地区よりも少ないというふうな状況になっております。このことからわかることは、恐らく往復利用をされている方が多い地域ではないかということが判断できるかというふうに思います。

続きまして、通告の質問にございましたとおり、ミニデイでの利用、それから土日利用、土日の運行についてお答え申し上げたいと思います。

昨年度、ミニデイサービスのほうを回らせていただきまして、市営バスの概要についての説明や乗り方などの説明会を開催させていただいたところでございます。その結果なんですが、ミニデイサービスとしての利用というのではありませんでしたが、それをきっかけに例えば草岡岡館地区の皆さんが実際に市営バスを利用して中央地区においていただきまして、まちなか歩きを計画されたり、当課ではまちなか歩きに利用しやすい市営バスの時刻をお知らせするなどのサポートをさせていただいたことがございました。ミニデイサービスの利用についてはまだまだ不十分でございますので、今後とも継続してこの活動を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、土日の運行についてなんですが、こちらは現在12月から3月の土日のみ西根バス、勸進代（白兎）・置賜総合病院線が白兎中スクールバスのりばからヤマザワ前までの区間で3

往復、6便運行を行っております。こちらにつきましては、冬場の買い物の足ということで有効利用されている方が多いというふうに伺っております。

続きまして、マイ時刻表についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、バスを利用する皆さんのそれぞれ目的が違ったり、それから曜日が違ったりというふうなことでありますので、バス時刻表全体を見渡すのではなくて、自分が使いやすい部分の時刻表をつくってさしあげるというサービスでございます。

具体的には現在お住まいのところがどこなのかとか、何をしに行くことが多いとか、買い物の時間どれぐらいかかるとか、さまざまなことを聞き取りした上で、その移動に適した市営バスの時刻、停留所はどこがよいというふうな、そのような内容を記載した時刻表をオリジナルでつくってさしあげるといようなことでございます。こちら市営バスの利用のきっかけの一つとなるように取り組んでいるものでございまして、今後とも普及させていきたいというふうに考えております。

さらにこのマイ時刻表につきましては、バスへの乗りやすさということを本当に肌で感じていただける取り組みでございますので、今後は病院等の停留所などでPRをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○渋谷佐輔議長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。子育て世代の包括支援センターということでお答えしたいと思います。

子育て世代の包括支援センターにつきましては、ご案内のとおり、母子保健法の改正ということによりまして、おおむね平成32年度末まで設置するよう努めなければならないとされておりまして、本市におきましても、4月開設に向けて準備を進めているというところでございます。

最初に質問にございました相談室につきまして、そのレイアウトということですが、保健センター1回の健診ホール内に設置するという予定でございます。しかし、現状のままでは落ちついて相談できない環境にありますので、高さ180センチのパーティションで仕切ることにより、プライバシーに配慮しながら安心して相談できるスペースを確保したいというふうに考えております。さらにお子さんが遊べるスペースや授乳できるスペースを設けるなど、先進事例を参考にしながら設置していくという予定でございます。

なお、これまでの相談を見ますと、母親1人での相談もありますが、複数の子供を連れての相談や祖父母等、家族や関係者が多数加わるということもあります。また、体調の悪いお子さんを連れての相談のときは小児科への受診支援や健診ホール内での一時的な見守り保育と相談を健康課と子育て推進課が連携して行ったこともあります。今後さまざまな相談に対応していくために、ベビーベット等の設置をいたしまして、複数人が相談できる程度の広さを確保する必要を感じております。また、相談者が重なったときであります、休日診療所の医師控室や事務室に隣接された相談室を使用してまいりまして、相談者のプライバシーに配慮していきたいというふうに考えております。

次に、長井市母子相談支援事業等々についてでございますが、子育て世代包括支援センターの業務内容といたしましては、昨年10月から長井市母子保健相談支援事業実施要領ということによりまして準備を進めております。具体的なその内容ということになるんですが、妊娠婦や乳幼児の実情の把握、情報提供や相談、助言指導、さらに支援プランの作成、関係機関との連絡調整というふうになります。個々の事情に合わせていろいろな支援プランを作成いたしまして、関係機関と連絡をとりながら支援をし

ていくという予定でございます。

関係機関との連絡につきましては、支援が必要な妊婦や家庭には健康課だけでなく、子育て推進課や福祉あんしん課、学校教育課、さらに医療機関、置賜保健所等の情報を共有して支援してまいりたいというふうに思っています。

具体的な例として一つご紹介申し上げます、先ほど市長のほうから子育てで悩むというようなお話があったとおり、育児に協力者、相談者がいないという場合も一つの例としてあるかと思っています。そういった世帯については核家族が進んでいたり、実家の支援が得られないといろんな要因があるかと思っています。また、そういったことから気軽に相談する人がいなかったり、母が育児、家事を全て一人でやらなくてはならないといった、そういった現状があってストレスがたまってくるというようなことが言われております。そういったことで支援の方策としましては、保健師なり母子保健のコーディネーター等々の訪問相談、さらに子育て推進課になりますが、家庭児童相談員による相談、さらに臨床心理士による子育て支援相談の実施等、また交流も必要ですんで、子育て支援センターのまざ〜れ等を紹介するというようなことであったり、今年度からしておりますが、楽しく子育てをする自信をつけると、子育ての仲間を見つける機会を紹介するペアレント・プログラム、こんなこともやっておりますんで、こういったことに取り組みながら相談できる仲間を見つけるというようなこと、そして子育てが楽しい、子供がかわいいという感じを持っていただくというような例も見られるようであります。こういった具体的例を今後精査いたしまして、関係機関との円滑な連携、支援プランの作成ということに資していきたいというふうに思っております。

また、保健師の具体的な業務といたしまして、現在、母子保健事業のほかに成人の保健事業、

さらに精神保健事業、さらに歯科保健事業、あと予防接種事業と多岐にわたっております。そのような中でよりきめ細やかな相談支援を実施するということによりまして、保健師の業務量がふえるということが予想されます。しかしながら、それに対応するために子育て世代包括支援センターのほうに相談に対応できるだけの経験なり知見のある有資格者、このたびは看護師というふうに思っていますが、専任の母子保健コーディネーターとして配置をしていく予定であります。

母子保健コーディネーターは、子育て世代包括支援センターの業務に専念していただくということになりますし、相談支援業務を専門的に行うことやきめ細かな相談支援業務を強化していくということになるかと思っています。

なお、保健師の日々の活動全般について、月1回、保健師での打ち合わせを開催しまして、情報の交換でありますとか個別事例の研究などによりまして、保健師それぞれの業務を支援し、各自のスキルアップ、さらには心理的負担の軽減ということも努めてまいりたいなというふうに思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 初めに、1番目のフラワー都市交流についてお伺いいたします。

市長から心からお迎えしていただくという気持ちわかりました。それで町並みに花いっぱい運動を再開されるとおっしゃいましたけど、時期的にはいつから、もう去年からしなくちゃいけなかったのかなと思ったりもしておりますし、玉崎先生にあやめ公園の中に花壇とかつくっていただくというお話ありましたけど、予算的には大丈夫なんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 詳しいことにつきましては、商工観光課長のほうから答弁いたさせますが、答えられる範囲でになりますけれども、よろしく

ご理解いただきたいと思います。

なお、やっぱり心配するところはそこございまして、前の年からちゃんとしとけというようにことで指示はしていますが、やってるものだと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一商工観光課長。

○**手塚慶一商工観光課長** ご質問2点ございましたと思いますけども、まず花いっぱい運動につきましては、29年度、新年度早々に進めてまいりたいというふうに考えております。また、2点目の玉崎先生によるあやめ公園内のことにつきましては、これについても予算措置してございますので、それに基づいて行っていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 普通種子じゃなくて苗木で、苗木っていいですか、フラワーポットなんかで対応するということなものですから、4月に入って行っていただける団体のほう、手を挙げていただいて、そして必要な花の苗とかでお願いしていくということでございました。

あとは今までとちょっと違うところは、あやめ公園が例年非常にいい場所と少し花が余り咲いてないところ、これは株分けしたりして小さいところっていうのはあんまり咲いてないんですね。そういったところを中心に玉崎先生を、そしてその弟子の皆さんでそこをきれいにあやめの植栽をやっていたらこうという考え方でございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひそういうところにも市民の皆様に声をかけて、みんなで迎えるという気持ちを大事にしてほしいと思いますんで、去年天候のせいで草むしりをしましたね、みんなで。あれはとてもよかったと私は思います。まず、長井市民が足を運ばない公園はないじゃないかと思うので、そういうところからボランティア作業から入ってもいいんじゃない

いかと思っております。

あと昨年、富良野に行ってらしたわけですね、市長。富良野じゃない、萩でした。来年はぜひ長井にということで大盤振る舞いをなされてきたという話も聞いておりますが、米沢牛などを出されるという、お聞きしておりますが、それは本当に行うんでしょうか。確認させてください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ビッグマウスというふうに言われていますが、やはり職員の考え方はきっちと牛肉祭りのように1人250グラムとかっていうふうに考えてるんですが、そんなに必要ないと。もう150グラム、半分でいいんじゃないですかと。それで腹いっぱいということじゃなくて、米沢牛も一口でも二口でも食べればみんな満足するんだと。あとサクランボもやっぱり10年前の平成19年のときもどうしようかということで、残念ながらサクランボ狩りはできなかったんですね。でも何とかやりくりしてサクランボを一パックずつですけど、お上げしたらみんな喜んでたんですね。ですから、そういったことでいいんじゃないかと。したがって、米沢牛については、黒べこまつりやってますけども、そのときに一緒に仕入れをして、その中の量は少なくとも一緒に振る舞ったらどうだということ考えているところなので、予算的なところもいろいろ配慮、議会のほうにもお示しさせていただいてますが、職員のほうもやりくり、実行委員会のほうと話しして準備してるようでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 皆さん期待して長井に来ると思いますので、また来てみたいと言われるように、心からお迎えしたいと思います。

続きまして、2番目のバスについてですが、森と五十川のほうにはバス走ってないわけですが、その方たちにもやはりお配りしてると

思いますけど、それはデマンド交通とかに対応はできないんでしょうか。市長にお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。なぜ森と東五十川にバスが走ってないかっていうのは、山交のバスが走ってるからということなんですね。確かに森のほうは少し奥に入っておるんですけども、東五十川も比較的そんなに大きい地区じゃないもんですから、そこのところはご理解いただいているものということなんですけど、やっぱりそこはちょっと不平等であろうというような声もありますので、今後市営バスをどうするかは検討しなきゃいけないと思うんですが、デマンドタクシーっていうのは割と難しいんです。そういうのはなぜかという、タクシー会社にその受付の代行をするっていうお願いするっていう手もあるんですけども、結局受付が要るんですよ、予約制なもんですから。そうすると、どこどこの誰々、何時にどこまでというのを受けて、そして予約を組んでどこどこのタクシー会社に何時にお願いしますと、こういうふうに段取りをしなきゃいけないんですね。ですから、森と東五十川の皆さんだけそれをする、当然遠いところはうちもしてくれってなるんで、こうなるとやっぱりちょっと大変なのかなと。東根市でちょっと一部の地区だけやったり、あとは尾花沢だったと思うんですが、市でも若干やり出してはいるんですが、町と違いまして戸数が多いので、かなりデマンドタクシーにしますと、長井市の場合は億は覚悟しなきゃいけないと前から言われてまして、ただ実際試算してないので、どのぐらいかですが、その際には市バスとデマンドタクシー併用するなんていうことはとてもこれからできないと。それは学校給食より大変になりますんで。ですから、そういったことも勘案して、少しずつ改善しながらやっていきたいなど。大変、通り一遍の答弁で申しわけありませんが、なお今後いろんなやり方を

検討しなきゃいけないと思いますので、よろしくご指導お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** わかりました。ぜひ森地区と五十川の地区の人にはお話をされる機会がありましたら、一応納得じゃないですけども、少しお話ししていただいたほうがいいのかなと私は思いますので、その点よろしくお願いいたします。

先ほどマイ時刻表について補佐のほうから話がありましたが、つくってあげるっておっしゃってましたが、誰がどのようにつくって、どのように対応していくのか。ちょっと具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** ただいまのところ、市営バスのほうは市役所のほうではほぼ直営のような状態で運営しておりますので、現在のところは地域づくり推進課のほうでマイ時刻表のほうをつくっているというふうな状況です。今後このつくり方については、どのように普及していったらいいかっていうのは今検討中でございまして、先ほどの話題にもありましたとおり、例えばコミュニティセンターあたりでそういう製作をやっていくとか、お互いにつくりっこし合うとかっていうようなことも考えていかなければならないと思っております。

なお、特に病院を利用する市民の方が多くもんですから、今後病院での説明とか何らかのPRを考えていきたいというふうに考えてるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** これからということですね、大体。ぜひこれを広めていただいてよりよいバス運行になることを願っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

厚生参事にお伺いしますが、10月から相談を受けてるわけですが、10月からこの2月までの

間に何件ぐらいのご相談があったかどうかわかりますでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** ちょっとプロセスのことを申し上げないで申しわけなかったんですが、相談というのは今保健師が通常やってる相談であります。これは先ほど言った例みたいなものもあるんですが、子育ての包括支援センターでの相談というのは4月から本格稼働ということです。現在は予算いただきまして、そういった専門職の方いらっしゃるんですが、いわゆるハイリスクの方をどういうふうに、一応の基準は持っているんですが、ある程度そこをトリアージしていますか、分けていって、その人の状態を個々に見ながら、こうきた場合はどうしようかといういわゆる準備作業の今段階でありまして、包括支援センターでの相談はこれからかなと思っています。

ただ、今、先ほど言ったように、相談内容がいきなり違ってくるということではないというふうに思っています。ただ、大事なのはやっぱり支援プランというところがありますんで、1つの事例に対して、それもいろいろ個々違ってくる場合もあるかと思います。先ほども言ったように、面倒見てくれる人がいないっていった場合の話をさせていただいたんですが、実家に話ししてく場合もあるし、やはりお手伝いしてもらう人もあるだろうし、そこがこの後大事かなと、4月以降は大事なところになってくるかなというふうなところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひハイリスクを伴うお子さんっていうのは、本当に家族の方に理解というか、家族の方の心に寄り添う、本当に寄り添わないと、すごく落ち込んでしまったりすると思いますので、長い目でずっと時間をかけていかなくちやいけないと思いますが、そうい

うお子さんをまた社会が受け入れるということも大事なことだと思いますので、その辺の教育について大事だと思います。市長、どのようにお考えでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 議員おっしゃるように、これ非常に重要なことだと思います。あらゆる面での相談を受けられるように、十分な体制をとっていきたいと思いますが、まずは4月からこういった試みを私どもスタートして、その都度いろいろなご指摘をいただきながら、あるいはさまざまな資格を持ってる方っていっぱいいらっしゃるんですけども、そういった方々を時々じゃなくて、ある程度確保して、体制をとっていかなくちゃいけないなというふうに思っております。また、保健師などもやっぱり今より増員などもしなくちゃいけないと思っておりますし、包括ケア、子育てとそれから高齢者福祉と、こういったところをしっかりとやることが重要だと思っておりますので、さまざまな介護福祉団体、あるいは医療機関とも連携しながら、万全な体制をとっていくように努力していきたいと思えます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。保健師さんも本当いろんな面で大変なお仕事をなさってると思いますので、ぜひ人数が足りないときは増員するなりなんかして、ぜひ子育てのほうに力を入れていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時02分 散会